

## 関係手続き一覧

届出	分類	種類	手続きが必要な方	手続きに必要なもの等	担当窓口
転入	窓口	転入届	必ず窓口での手続きが必要(本人または同一世帯員、代理人)	<input type="checkbox"/> 前住所の市区町村で発行した転出証明書 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 委任状または代理人選任届(代理人の場合) ※外国籍の方は、入国日を確認できる書類(パスポート等) ※外国籍の方は在留カードまたは特別永住者証明書が必要です。	町民課 0858-43-3505
		印鑑登録	印鑑登録を希望する方 本人または代理人	<input type="checkbox"/> 登録する印鑑 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 ※即日登録を希望する場合は、官公署発行の顔写真付本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)が必要です。代理申請の場合は即日登録できません。	町民課 0858-43-3505
転入	国民健康保険	国民健康保険	国民健康保険に加入している(する必要のある)方 ※病院や施設などで住所地特例施設に転入でない方)	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 印鑑(自署の場合省略可)	福祉課 0858-43-3520
転入	後期高齢者医療	後期高齢者医療	県外から転入された方で後期高齢医療に加入されている方	<input type="checkbox"/> 前住所の市区町村で発行した後期高齢者医療負担区分等証明書 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 委任状または代理人選任届(代理人の場合) <input type="checkbox"/> マイナンバーカード	福祉課 0858-43-3520
		後期高齢者医療	県内他市町村から転入された方で後期高齢医療に加入されている方	前住所の市区町村で発行した後期高齢者医療負担区分等証明書 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 委任状または代理人選任届(代理人の場合) <input type="checkbox"/> マイナンバーカードまたは個人番号通知カード	福祉課 0858-43-3520
転入	介護保険	介護保険	前住所地で介護保険被保険者証の交付を受けていた方 ※介護保険被保険者証を交付します。		福祉課 0858-43-3520

## 関係手続き一覧

転入		前住所地で要介護認定を受けていた方	<input type="checkbox"/> 介護保険受給資格証明書 (転出先介護認定情報がある方に交付されています)	福祉課 0858-43-3520		
		前住所地で限度額認定を受けていた方	<input type="checkbox"/> マイナンバーカードまたは 個人番号通知カード <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 通帳(直近3か月の状況がわかるもの)	福祉課 0858-43-3520		
	転入	障がい者福祉	身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	<input type="checkbox"/> 該当する手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑(自署の場合は省略可) <input type="checkbox"/> マイナンバーカードまたは個人番号通知カード(療育手帳の手続きを除く)	福祉課 0858-43-3520
			自立支援医療	自立支援医療(精神通院・更生医療)の支給を受けている方	<input type="checkbox"/> 受給者証 <input type="checkbox"/> 印鑑(自署の場合は省略可)	福祉課 0858-43-3520
転入	国民年金	国民年金(加入者)	転入手続きをすると年金住所も連動して変わりますので、原則手続きは不要です。※年金資格の切り替え等については、別途手続きが必要です。	町民課 0858-43-3505		
		国民年金(受給者)	転入手続きをすると年金住所も連動して変わりますので、原則手続きは不要です。※受取金融機関を変更される場合等手続きが必要な場合もあります。その際は、年金事務所へお尋ねください。		町民課 0858-43-3505	

## 関係手続き一覧

転入	子育て	児童手当	中学3年生までの子どもを養育している方	<input type="checkbox"/> マイナンバーカードまたは個人番号通知カード <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 申請者の金融機関口座番号が確認できるもの <input type="checkbox"/> 申請者の健康保険証の写し <input type="checkbox"/> 前住所地での消滅日が記載された連絡票等 ※養育状況が変わる方は、状況により手続きや必要書類が異なる場合があります。 ※受給者(申請者)が公務員の場合は、勤務先から児童手当が支給されますので、勤務先へお問い合わせください。	町民課 0858-43-3505
		児童扶養手当	前住所地で児童扶養手当を受給していた方 児童扶養手当の支給を希望する方	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 本人確認書類	町民課 0858-43-3505
		特別児童扶養手当	特別児童扶養手当の受給をしている方	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 本人確認書類	町民課 0858-43-3505
		保育サービス	保育所へ入園を希望する保護者	<input type="checkbox"/> 所得課税証明書 <input type="checkbox"/> マイナンバーカードまたは個人番号通知カード <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> その他保育を必要とすることを証する書類	町民課 0858-43-3505
		妊婦健康診査助成券	現在妊娠中の方	<input type="checkbox"/> 他市区町村で交付された妊婦健康診査助成券	企画健康課 0585-43-3506
		乳児健康診査	小学校就学前まで	<input type="checkbox"/> 母子手帳	企画健康課 0585-43-3506
		予防接種	小学校6年生まで	<input type="checkbox"/> 母子手帳 (ない場合は聞き取り票を記入して頂きます)	企画健康課 0585-43-3506
転入	教育	小学校・中学校の手続き	小学校、中学校に在籍中の児童・生徒の保護者	※変更届を記入していただきます。	教育総務課 0858-43-3510

## 関係手続き一覧

転入		学童クラブの手続き	学童クラブを利用中の児童の保護者	※変更届を記入していただきます。	教育総務課 0858-43-3510
		高校生等通学費補助金	高等学校等に在籍中の生徒の保護者	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 在学証明書若しくは生徒手帳の写し <input type="checkbox"/> 補助金振込口座の番号がわかるもの(通帳等)	教育総務課 0858-43-3510
	医療費助成	特別医療費助成制度	身障(1~2級)、知的(IQ35以下、IQ50以下で3~4級身障)、精神(1級)に該当する方	<input type="checkbox"/> 所得課税証明書 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑(自署の場合省略可)	福祉課 0858-43-3520
			特定疾病に該当する方	<input type="checkbox"/> 児童等特定疾病医療意見書 <input type="checkbox"/> 保険証	福祉課 0858-43-3520
			ひとり親家庭で18歳の年度末までの子どもを養育する方	<input type="checkbox"/> 所得課税証明書 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑(自署の場合省略可)	福祉課 0858-43-3520
			18歳の年度末まで子どもを扶養する方	<input type="checkbox"/> 子どもの保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑(自署の場合省略可)	福祉課 0858-43-3520
	心身障がい者医療費助成制度	身障(3~4級)、知的(B)、精神(2級)の住民税非課税世帯	<input type="checkbox"/> 所得課税証明書 <input type="checkbox"/> 手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑(自署の場合省略可) <input type="checkbox"/> 保険証 ※後期高齢は対象外	福祉課 0858-43-3520	
転入	税	原動機付自転車(125ccまで)・小型特殊自動車	原動機付自転車等を所有されている方	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 廃車証明書 <input type="checkbox"/> 代理手続きの場合は、新所有者の委任状	町民課 0858-43-3505
転入	町営住宅	町営住宅	町営住宅へ引越しされる方	※詳しくは担当課へご連絡ください	建設水道課 0858-43-3502

## 関係手続き一覧

転入	防災・交通安全	交通災害共済	加入を希望される方	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 加入金 (1種500円、2種1,000円で、加入日により変動) ※申込書類は危機管理局にあります。	総務課危機管理局 0858-43-3500
		防災無線戸別受信機の貸し出し	転入する住宅に戸別受信機が設置されていない世帯	<input type="checkbox"/> 印鑑 ※借受書にご記入いただきます。 ※無償で貸し出しします。	総務課危機管理局 0858-43-3500
転入	移住定住	すまいる応援事業	町内で住宅を新築または購入し、三朝町内に転入された方	該当しそうな方は、観光交流課へお問い合わせください。	観光交流課 0858-43-3514
		住宅取得等支援補助金	町内で住宅を新築または購入(三朝町内に転入した45歳未満の方)	該当しそうな方は、観光交流課へお問い合わせください。	観光交流課 0858-43-3514
		ふるさとでの新しいライフステージ支援事業補助金	県外から三朝町内に移住(2人以上が新たに住民登録をし、子どもを除く、いずれかの世帯員が満39歳以下の方)	該当しそうな方は、観光交流課へお問い合わせください。	観光交流課 0858-43-3514
転入	その他	飼い犬の転入届、新規登録	・前住所地に引き続き犬を飼われる方 ・飼い犬の登録がお済みでない方	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 転出市町村の鑑札(紛失された場合は再交付手数料1,600円。未登録の場合は新規登録3,000円)	町民課 0858-43-3505